

事 業 主 様

みづほ健康保険組合
理 事 長 田 中 隆
(公 印 省 略)

六甲山スノーパークの特別入園引換券の補助について

秋冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り
厚くお礼申し上げます。
さて、標記について、冬季の体育奨励事業の一環として令和7年度においても、
六甲山スノーパークの特別入園引換券を下記要領のとおり補助いたしますので、
ご利用いただきますようご案内申し上げます。
事業所担当者の皆様方におかれましては、お手数をおかけしますが、ご協力賜り
ますようよろしくお願いいたします。
(パンフレット (表紙)、チケットをサンプルとして同封しています。)

記

期 間	令和7年12月6日 (土) から令和8年3月8日 (日) まで 但し、コンディション不良により営業を一部中止・終了する場合があります。
休 館 日	期間中は無休
営 業 時 間	月～金 9:00～17:00 土・日及び年末年始 9:00～20:00 12/6 (土)、12/31 (水)、1/1 (木・祝) は、9:00～17:00 但し、コンディション不良により営業を一部中止・終了する場合があります。
場 所	神戸市灘区六甲山町北六甲4512-98
利 用 施 設 名	六甲山スノーパーク TEL 078-891-0366
利 用 料 (被保険者負担額)	大人1, 500円 (中学生以上) 通常販売価格 (大人2, 800円、小人1, 400円) 小人500円 (3歳～小学生)
対 象 者	当組合に加入する被保険者及び被扶養者のみ使用いただけます。 それ以外の方は使用できません。
利 用 方 法	担当者様が取りまとめて当組合へ特別入園引換券申込書をFAXで送っていただきましたら 特別入園引換券をお送りいたします。(原本の送付は必要ありません。) ・日数を要す場合がありますので、お早目に申し込みをお願いします。 ・利用予定がない申し込みはご遠慮ください。
精 算 方 法	使用されなかった特別入園引換券を担当者様がまとめて精算時までにご返却ください。 使用された分については、下記期限までにご精算をお願いいたします。 精算後未使用券の返金はできませんので、ご注意ください。 振込先：三井住友銀行・長田支店・普通 No.6600770 みづほけんこうほけんくみあい りじちょう たなか たかし 口座名義人：みづほ健康保険組合 理事長 田中 隆 ※ 令和8年3月11日 (水) までにご精算をお願いします。

※ なお、ご不明な点がございましたら、当組合 宮田 までご連絡ください。
(TEL 078-371-6302)